

かいほう

令和2年3月31日発行

東京都公立小学校事務職員会

発行 会長 五井 康士 (板橋区立北野小)

編集 広報部 内野 和美 (港区立青南小)

〒107-0062 港区南青山 4-21-15

TEL 03(3404)8609

小野 明 (新宿区立津久戸小)

東京都公立小学校事務職員会 会報 第200号

<https://tojimu.com/>

第59回東京都公立小学校事務職員会研究大会

【令和2年2月7日(金) 世田谷区 北沢タウンホール】 報告

開会式の後、東京都教育庁総務部教育政策担当課長 児玉 大祐 氏より、東京都の教育課題と来年度の予算案に基づいた事業展開について、ご講演いただきました。

その後、休憩をはさみ、研究協議が以下のとおり行われました。

- 研究協議 1 「支部紹介」
～足立支部の現状と課題～ 足立区立小学校事務職員会
- 研究協議 2 「世田谷区における給食費公会計化について」
～世田谷区の学校事務の現状を踏まえて～ 世田谷区公立小学校事務職員会
- 研究協議 3 「学校における働き方改革」
～事務職員の役割・在り方～ 本会研究部

【参加状況：会員180名 中学校19 他府県28名 教育委員会他4名 合計231名】
(広報部)



会長挨拶



来賓祝辞



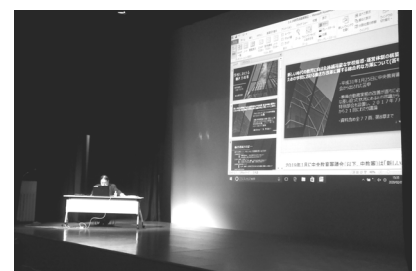
講演



研究協議 1



研究協議 2



研究協議 3

－研究大会－

会長挨拶



会長 五井 康士

みなさん おはようございます。

東京都公立小学校事務職員会の第59回研究大会を開催するにあたり、主催者を代表しましてごあいさつ申し上げます。

また、ご多用の中、東京都教育委員会をはじめとするご来賓の方々にご臨席を賜り開催することができますことに御礼申し上げます。

中央教育審議会初等中等教育分科会は、昨年12月に「新しい時代の初等中等教育の在り方論点取りまとめ」を取りまとめました。「新しい時代を見据えた学校教育の姿」を実現していくためには、学校のチーム力を高め、学校における働き方改革を着実に進めるとともに、「ICTや先端技術の効果的な活用」や「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方」などについて検討を深めていくことが必要であるとしています。

東京都では、「多様な外部人材を安定的に確保する機能」「教員サポート機能」「学校の事務センター機能」を柱とする「一般財団法人東京学校支援機構」を昨年7月に設立し、令和2年度からの学校支援開始に向け業務実施準備を行っています。また、本年1月には「学校における働き方改革の成果と今後の展開（令和元年度版）」を公表し、「学校マネジメント強化モデル事業」や「スクール・サポート・スタッフ配置支援事業」などの事業拡充も行っています。

小学校に於いては、4月からの「小学校新学習指導要領の全面実施」に向け、各校の準備が進んでいることと思います。

このような状況の中、本大会での研究協議が我々学校事務職員の職務能力の向上を図り、学校教育・教育行政の推進への一助となることを祈念し、開会のあいさつとさせていただきます。

－研究大会－

来賓祝辞



東京都公立小学校長会
副会長 大字 弘一郎 先生

皆様こんにちは。ただ今ご紹介をいただきました、東京都公立小学校長会副会長、世田谷区立下北沢小学校校長、大字弘一郎でございます。よろしくお願いいたします。

まず始めに、研究大会がこのように立派に開催される事を、心からお祝い申し上げます。それと共に、日頃から、本当に献身的に学校を支えていただきまして、ありがとうございます。感謝申し上げます。

本来でありましたら、会長の喜名朝博がこの場に来て、皆様にご挨拶をさせていただくところなのですが、地元の下北沢小の校長ですので、今日はたっのお願いで、ここに出席をさせていただきました。

少し余談になりますが、下北沢は、魅力的なサブカルチャーの街ランキング、本当にあるらしいのですが、その世界第二位だそうです。今日は一日の大会で、かなり長いかと思われかもしれませんが、ぜひ一日が終わった後、この魅力的な下北沢の街で、英気を養ってお帰りいただければなんと、そのように思います。よろしくお願いいたします。

私たち校長にとっては、副校長先生と皆様方事務職員の方々が、本当に誰よりも頼りになる存在です。悩んだ時や困った時、学校をもっと良くしたいと思っている時には、誰よりも皆様に相談をして学校の経営を推進していく。本当にありがたいなと思っています。

この4月は大きく教育が変わる時で、先生方にとっても非常に緊張感の高い、そういう4月になるのだろうと思っています。このような中で、小学校教育の質を維持し、さらに向上・充実させていく事は、なかなか大きな課題です。しかも、働き方改革。この二つを両立して進めていく。さあどうでしょうか？そのように悩んでいる校長は、本当に数多くいます。

その時に、本当に心強い味方になるのは、ここにいらっしゃる事務職員の方々ですので、ぜひこれからお力を貸していただき、共に良い学校を作っていきたい、そのように思います。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、本当におめでとうございます。

講 演

「東京都の教育課題と 来年度の予算案に基づいた事業展開」



東京都教育庁総務部
教育政策担当課長 児玉 大祐 氏

皆さん、おはようございます。朝早くから寒い中、本当にお疲れ様です。今日は丸一日の研修ということで、本当にお疲れ様です。

私は、ただいまご紹介いただきました東京都教育庁総務部の教育政策担当課長の児玉と申します。ちょっと喉の調子がガラガラしお聞き苦しいかもしれませんが、お付き合いいただきたいと思えます。

私が勤務している教育庁総務部の中で教育政策を担当しております。私は元教員ですが、教員系職員は大体、指導部というところで指導主事として働いている場合が多いです。指導部はフロアを見渡すと事務系職員よりも指導主事のほうが多いくらいです。しかし総務部で教員系職員は私一人です。大変大きな組織なのに、なぜ総務部で教員系職員が1人なのかといつも思っています。

よく教育長から「児玉さん、学校は今どういう状況？」とか、「これで本当に学校は助かるのかな」と聞かれます。それから全く学校の様子を知らない職員の中だけで物事が決まってしまうときに、私が一言「あの、お言葉ですが～」と発言する役割です。若干嫌われ役なのですが、やはり学校の皆様のためになるようにと思ひ、いつも学校と行政の橋渡しの立場になりたいと思っています。また、私のような人を総務部に配置している教育庁という組織も、なかなか良く考えているなと思います。総務部の事務系職員の人達は皆一生懸命で、非常に良い施策を沢山打ち出し、意思決定も早く、スピード感も溢れているのですが、やはり学校の現状を知っている私がそこにもう一つ加わることで教育施策に厚みが出るのかなと勝手に思っているところです。

昨年3月に策定しました教育ビジョンと言われている教育振興基本計画は私が主担当で作りあげたものですので、当然、学校教育のを中心に構成されています。今後5年間の東京都教育委員会の施策の展開を方向づける羅針盤を、学校の状況をよく理解している教員系職員の私を中心に編集をしていったということですので、手前味噌な言い方ですが、教育庁という組織、東京都教育委員会は本当に学校のことを一生懸命、考えているところです。

この教育ビジョンは羅針盤と書いてあるように、具体的な事務事業レベルのことはほとんど書いていません。たとえば、部活動指導員を何人配置する、というところまでは書いていません。やはり大きな施策展開の方向性ですね。これから教育をしていく時に何を頼りに施策展開をしていったらいいのかという、本当に羅針盤という言葉がぴったりの内容です。ですから、とても抽象度の高い言葉が書いてあると思います。

－研究大会－

ビジョンをご覧いただくと、基本的な方針が 1 から 12 あるのがお分かりになると思います。これがビジョンの中心です。この 12 の基本的な方針が目指すべき方向性の羅針盤になります。今回の予算はこの新しい教育ビジョンをもとに初めて予算案が策定されたということになります。

予算案は 1 月 24 日に知事が公表しました。東京都教育委員会では 1 月 30 日の定例の教育委員会の時にこの資料を出して、ご承諾いただきました。皆さんは数字に慣れていると思いますが、令和二年度の予算の総額は 8670 億円です。これは、昨年度比 2.9%増です。毎年度増え続けています。昨年度も確かこれぐらい増えたのではないかと思います、オール都庁の予算が減っている中で、教育予算が伸び続けているということはすごいことだなと思います。これは東京都教育委員会の頑張りだけではなくて、やはり東京都全体で教育に対する期待の大きさということがあると思います。議会でもそうですし、知事からの発言でもそうですし。やはり人を育てるといふことの大切さについては非常に、都庁全体で共有されている結果かと思えます。その 8600 億円のうち給与関係がほとんどを占めています。82%ほどが人件費などの給与関係の費用になります。残りの 17～18%が事業費ということになります。

それから定数です。小・中・高・特別支援合わせて全体で 400 人弱、388 人の増となっております。細かく見てみると、小学校では 384 人の増、中学校では 161 人の増。これは単純に児童・生徒数が増えているからというのが主な理由です。小学校の英語専科も資料に書いてありますけれども、これは 40 人ほどの増ですので、そのほとんどが児童・生徒数の増が理由です。高校は逆に 178 人の減で、トータルで 388 人ということになります。これからしばらく児童・生徒数は増え続けていきますので、必要な教員の数も当然増えてくるということになります。

この予算の中で大きな三本柱があります。事業費ですね。今日はその大きな 3 つについてまずお話しし、最後に少しその他の事業についてもご紹介できたらなと思っています。どれも大切なテーマになります。本当に今、教育委員会もこれを中心に回っていると言えるほどで、それは結果として予算額にも跳ね返っているということになります。

まずはオリンピック・パラリンピック教育です。いよいよ東京 2020 大会の本番の年ですね。私ちょっとスマホで調べてみたら、あと何日かというカウントダウンのページがありました。あと何日だと思いますか、本番まで。あと 168 日ですね。そうすると平日だけ、いわゆる子供の登校日や勤務日を考えたらもっと少ない。その間には春休みとか、ゴールデンウィークもありますので、子供たちにとってみたらあと何回学校に行ったらオリンピック本番かというような年になります。パラリンピック・パラリンピックは真夏の大会です。自然災害等の情報を横目でちらちら見ながらの大会になるのかなと思っています。この東京 2020 大会の招致が決まった時に、こんな世界的なスポーツイベントが東京で行われると。世界各国からいろいろな人が来るし、パラリンピックもある。これをやっぱり教育に取り入れれないという選択肢はないだろう。東京 2020 大会をきっかけにより教育の質を向上できないかというところから実はオリンピックパラリンピック教育は始まったのです。オリンピックパラリンピック教育は、人権教育、安全教育みたいに〇〇教育としてずっと昔からあった教育ではなかったのです。オリンピックパラリンピック教育という言葉はあっても、何を教えたらいかが、当時はわからなかったのです。なので、夜な夜な都庁内の会議室に幹部職員が集まって、大学の先生を招いたりして、オリンピック・パラリンピック教育とはなんぞやという研修を行いました。本当に一から勉強して、じゃあこれだったらオリンピック・パラリンピック教育と呼ぶにふさわしいだろう。子供たちが一生懸命学習できるのではないかって考えたんですね。こういう一つのスポーツイベントをきっかけに、国際理解がより進むのではないか、障害者理解も進むのではないか、日本の伝統文化理解も進むかもしれない。コミュニケーション能力も高まるかもしれない。これまでも様々な授業ではやってきているのですが、よりこれを打ち出すことで様々な能力が高まるのではないかという思いがオリンピック・パラリンピック教育には詰まっています。

－研究大会－

各学校では年間 35 時間以上ということやっていますけれども、この夏に東京 2020 大会が終わった後に、一過性のオリンピック・パラリンピック教育で終わらないようにしたい。各学校でこれまでやってきた取組があると思うのです。地域の方々との交流だったり、アスリートを呼んでスポーツすることの素晴らしさ、諦めない、目標に向かって頑張ることの大切さを学んだり。様々な学習を各学校で軸足を決めて実践してこられたのではないかと思います。その取組がオリンピック・パラリンピックが終わった次の日から何事も無かったかのようにやらないというのではなくて、これを一つのレガシーとして学校教育の教育課程に、10 年経っても 20 年経っても位置付けているような、そんなレガシーにならないかということで、今、各学校へ働きかけているところでございます。

例えば首都高速道路とか新幹線とか、前回の東京大会のレガシーだと言われています。結構ハードのものは今も残っています。でもやはり心のレガシーみたいなものが今回必要ではないか。だから教育は非常にレガシーと親和性が高いのかなと思っています。オリンピックをきっかけに取り組んでいただいた障害者理解教育、国際理解教育などですね。学校の教育課程に、レガシーとして残したい。10 年後 20 年後の人が振り返って、「あっ、これってあの時のオリンピックがあった時に根づいた教育活動なんだね」というような、そんなレガシーを考えていただきたいと思っています。

そのために考えたのが、子供の競技観戦、直接競技を観戦できる機会を提供するという事です。これまでオリンピック・パラリンピック教育に全力で取り組んできた子供たち。本番のあの興奮。今までアスリートとも交流してきた、その人達が目の前にいる。その感動を共有することでレガシーとして残るのではないかと、という思いで熱い思いで予算化をしました。でも全体で 90 万人位いる児童生徒のチケットをもらえるのか、確保できるのかということですね。こう応募しても抽選で当たらなかったと一般の方が言っているのに、学校の子供たちは抽選もなく、90 万枚を確保する。それは都民が許してくれるのか。国民が許してくれるのかという議論がありました。

さらに、もし 90 万のチケットを確保できても、各学校にうまくチケットを配分できるのか。学校によって児童生徒数も違いますし、子供の発達段階も違う。競技の開始時刻もバラバラだし、島の子供たちはどうするのか。本当にこの直接観戦を実現するために、ハードルがいくつもあり、しかも全部とてつもなく高いハードルでした。

この競技観戦がさせたいという教育委員会の職員の熱い思いでようやく、いくつものハードルをクリアしてきたところですが、最近、人気のない競技への動員ではないか。暑い中行きたくても行けないため、辞退する学校が増えた、などの報道がありました。遠い、それから公共交通手段を使う、あと暑い季節で熱中症が心配。けど、これらの課題を知りながら児童生徒数を観戦させようという学校の姿勢に敬意を払いたいと思います。

都教育委員会でも、低年齢児、特に小学校低学年については屋内会場の競技を優先した配券や、子供用のクールスポットの配置、暑さ対策グッズの配布、それから競技内にペットボトルなど、様々な暑さ対策に取り組んでいます。それから安全な観戦についても運営本部を設置したり、連絡員・誘導員を配置したりして、万全を期したいと思っています。せっかくのオリンピック・パラリンピックの機会です。これを教育の質の向上に是非繋げていただきたいという思いです。

皆さんの学校は競技観戦に行かれますか。遠い学校はもちろん電車で移動というのは大変だと思いますけれども、是非せっかくの一生に一度の機会かもしれませんので。私も学校に戻れたら是非、引率教員として観戦したいなあとと思っています。この予算が 58 億、60 億円弱ぐらいですね。是非、直接観戦して、その感動とともに、レガシーを残していただければと思います。

次に、主な教育施策の二番目になります。TOKYO スマート・スクール・プロジェクトです。皆さんお聞きになったことはありますか、この名前を。以前は都立学校スマート・スクール構想と呼んでいた事業です。これを一歩進め、都立学校だけではなく、小中学校も一緒に頑張っていこうと

－研究大会－

という思いで、新しく事業名を変えました。なかなか浸透はしていませんが、TOKYO スマート・スクール・プロジェクトという名称で呼んでいます。プレゼン画面を見ていただくとわかるように、コンピューターを使っている学校の全国学力調査の平均正答率が、国語・数学・算数・理科すべてに対して高くなっているという現状があります。また、1台につき児童生徒 5.4 人。子供たち 5.4 人に 1 台しかパソコンなどの ICT 機器が整備されていないということです。だからこれを 1 人 1 台にしたいという思いがあります。

その ICT を入れることで、三つの改革が進むのではないかと考えています。一つは働き方改革。先生方の事務処理が大きく変わる。校務支援システムを導入している学校はお分かりだと思うのですがある学校の先生から聞いたのですが、校務支援システムが無い学校からある学校に異動したとき、最初はシステムの操作に戸惑ったけども、今はこれが無いということは考えられない。ところが次の異動で校務支援システムが無い学校、無い地区に移動したら、なんか昭和に戻ったような、時代が戻ったようなそんな印象です、と言っていました。その感覚だと思います。異動して来た時は戸惑ったけども、やっぱり使ったらこんな便利なものはない。皆さんもスマホもそうではないですか。スマホがなければなくても生活できるだろうけど、持ってしまったらもう戻れない。スマホの操作に慣れるまでは時間がかかったけれど、同じ感覚なんのではないかなと私は思いました。だから ICT を導入すると働き方改革が進むだろうと考えます。それから、学び方改革。教え方改革。子供の学び方も変わるだろうし、教え方も変わるのではないかな。この三つの改革が進むのではないかなと、事業の推進に頑張っているところです。

都立学校については、来年度から、全普通教室に無線 LAN を整備する方向で進めていきます。それから端末 1 人 1 台の学習環境の実現に向けて頑張っていきます。ただ ICT 環境の整備は急には無理です。急には整備できななので、BYOD を推進します。もう高校生はほぼ 100% スマホを所有しているので、無線 LAN を引いてあげれば、子どもたちはスマホを自由に使える。そのスマホをまずはお借りして、まずはタブレットを使った学習の良さを体感してもらおうということです。まずは生徒が持っているスマホで動画を見たり調べものをしたりするぐらいはでき、先生たちもその使い方に慣れていく。その BYOD をしながら、段階的に 1 人 1 台の端末を揃えていきたいと計画しています。

それから統合型校務支援システムを導入していくこと。皆さんの学校は入っていますか。各地域の取組には差があります。その時に国が、GIGA スクール構想を立ち上げました。経済対策の一環ですけども、端末 1 人 1 台を実現するのだということで、急ぎょ予算をつけた事業です。それで、小学校 1300 校、中学校 600 校にもぜひ ICT 化の波と一緒に共有していくために東京都としての補助をしていきます。まずは無線 LAN を整備することについては国庫が半分入る。それから起債可能額がありますので、実質区市町村の持ち出し、一般財源で持ち出し分が 5% くらいあります。ここは東京都が払いますので、無線 LAN、各教室に引いてくださいということにしました。

もう一つ。1 人 1 台の端末にかかる整備への支援。無線 LAN が整っても、端末が無いということがあると思います。高校生はスマホの所有がほぼ 100% ですが、小中学生に自分のスマホを学校に持ってこいとは言えません。そうするとどうなるかということ、端末整備としては国が全部持つことになりました。すでに地財措置済みです。なので、ここには都のお金は 1 円も入りません。

それから、1 人 1 台の端末を導入している地区に聞くと、やはりハード、端末を配っても、その操作に追われてしまう。ICT 支援員が必須だってことはすごく言われていました。なので、国は 4 校に 1 人程度の予算しか入れないということでしたので、残りは全部都が持ちましょうと。人件費ですね、ICT 支援員の。資料をご覧のように区市町村は 1 円の持ち出しもなく無線 LAN が整い、児童生徒に 1 人 1 台の端末が入り、かつ ICT 支援員が入ることになります。後は各地区でどう判断されるか。TOKYO スマート・スクール・プロジェクトと一緒にやっていきましょう。学びの連続性とか先生の広域異動のことも考えた時には、各地域のご判断だとは思いますが、ぜひ一緒に、という思いがあります。

－研究大会－

最後に、学校における働き方改革についてです。皆さん、定時に帰られていますか。事務職の方々は、予算の前後などは本当に退勤が遅いですよね。事務室に天岩戸のように閉じこもってもう作業されて、本当に大変ですよね。先生方もね。

働き方改革の根底に流れているのは、やはり教員の質・量の確保だと思います。この資料は、採用試験の過去の応募者数とか合格者数の割合です。細かく合格率とか合格者数とか書いてありますが、見てわかるのはどんどん落ちていきますよね。すべての校種で。小学校については、去年は 1.8 倍でした。それではどうしたらいいのか。打ち出の小槌や魔法の杖みたいなものはないのですが、一つは、間違いなく働き方改革の推進です。教員になる人というのは給料が高いからとか、安定しているからではなく、純粋に子供と関わりたいからってという人が意外と多いのですね。だから給与明細もらってもミシン目も破かずに机の引き出しに入っている先生がいませんか。本当に先生方って純粋に子供と関わりたいって、そういう思いで教育の道を志してくるのですね。でも今世間では学校は忙しい、授業以外の時間に割かれるんだということが盛んに言われています。本当に子供のことだったら先生たちは教材研究とか、多分夜中までかかってやるのですね。でも全然苦ではない。それで子供が伸びたら本当に嬉しいから。そういう思いでやっているのだと思うのです。先生方に先生本来の仕事をしてもらいたい。そういう思いで働き方改革を進めています。

これを見ていただくとわかるのですが、令和 6 年度まで小学校の児童数はそこをピークに上がり続けていきます。今令和 1 年度ですから、これから結構ぐっと伸びる感じですね。まだまだ児童数は増えていきます。それから中学校は当然ちょっと遅れますが、令和 11 年ぐらいをピークに生徒数が伸びてくる。今後、必要な先生の数が増えてくるということです。

次に先生方の人口ピラミッドです。これから 50 代の山がごっそり抜けていく、毎年のように抜けていく。教員が大量に退職するし、児童生徒数は増えるし、先生たちがもっと必要になってくるのです。

また、この資料を見ていただくとわかるのですが、平成 19 年を 1 とした時に、大学等で教職課程を取って免許を取得した学生の数の割合です。青い線が小学校。小学校の免許持っている、いわゆるペーパードライバーが多いのです。免許は持っているけど車は持っていないみたいな人が多いのですね。中学校は免許の取得者数が減っているのですね。だから小学校は掘り起こせばまだ免許の保有者がいる可能性があるけど、免許の保有者が少なくなってくるのが中学校。教職課程を取るのは大変なのです、+α で単位取らなくてははいけなかったり、教育実習があったりと。

これから何をしたらいいか。スクールサポートスタッフ、部活動指導員、学校マネジメント強化モデル、これは改革の三本柱です。スクールサポートスタッフというのは、いわゆる先生方が印刷したりとか掲示物を貼ったりとか、資料を整えたりってというのは先生の免許を持っている専門職でなくてもできる、先生以外でもできる仕事を支援するのがスクールサポートスタッフです。それから中学校で頑張っている部活動指導員。あとは学校マネジメント強化モデル、副校長先生が一番忙しいと言われていきますので、副校長先生の業務を補佐する役割になります。実際に人を配置した学校では、勤務時間が下がっています。先生たちの勤務時間、在校時間が縮減しているという 1 年間のデータを根拠に、令和 2 年度から予算を増やしたということになります。皆さんの学校は外部人材が入っていますか。グラフを見てください。外部人材が配置された学校では、いわゆる 80 時間越え、過労死ライン 80 時間越えの人たちが減ってきていることが分かります。小学校、中学校とも減ってきています。副校長、教諭とも減ってきています。45 時間以下の山が少し高くなっている。良い傾向にあります。

スクールサポートスタッフを今、1000 校ぐらいに配置しているのを、来年度は小中で 1,500 校にします。これでスクールサポートスタッフがいらない学校のほうが少ないということになります。それから副校長先生を補佐するマネジメントの事業、これは小・中で 600 校ほどになります。また、部活指導員が中学校で 600 校ほどに一気に増やしていきます。

－研究大会－

次は、在校時間の把握状況についてです。実はこれが思ったより進んでいないのです。62 地区の中で 34 地区がカードシステムなどによって客観的に先生たち勤務時間を把握しているか、という調査結果です。皆さんの地区はいかがですか。これが進まない働き方改革が進まないと言われてます。果たしてこの働き方改革がうまくいったのかどうか。本当に忙しいのかどうかという客観的なデータが無いのです。だから、客観的な把握をまず把握してくださいということです。都はシステムの導入に補助金を出しています。都費の職員でも服務監督権はいわゆる区市町村にあるから、手だてを打たなければいけないわけですよ、区市町村が。

これからも、少しでも働き方改革を進めて、将来の教員の質・量を確保したいなと思っています。また、財団法人をつくり、人材バンクを立ち上げました。ここで副校長先生が一生懸命、外部人材を探してくる作業を少しでも楽にできないかということで、人材バンクを立ち上げました。

この他の事業について、最後にご紹介したいと思います。小中学校に関わる主な来年度の事業をいくつかピックアップしてきました。

まず、就学前教育と小学校教育を円滑に進めていく本事業です。それから小学校に英語専科を配置していきます。とは言いましても 22 学級以上の大規模な小学校が対象です。22 学級以上の小学校が都内にどれだけあるかご存知ですか。本当に少ないです。それから中学校の事業ですが、英語の「話すこと」を都立高校の入試に導入していくということです。また、多摩地区における体験型英語学習環境の整備を検討していきます。TOKYO Global Gateway ってご存知ですか。青海に TGG とされる体験型の英語村を開設したのですが、市部の学校からは遠い。ですから、同じような施設を多摩地区に作ってほしいという教育長会・市長会からの強い要望がありました。これから検討を始めるということでございます。次は、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を支援する事業です。交流及び共同学習は固定級がある学校は普通に取り組んでいると思うのですが、この事業は何か言うと、背景にはインクルーシブ教育を推進するということです。東京都ではインクルーシブ教育システムと呼んでいます。今度の総合教育会議でもこのことがテーマになります。それから外国人児童生徒用のテキストの策定です。また、スクールカウンセラーを全校に配置していますが、学校規模が大きい学校でも、スクールカウンセラーが 1 人の配置です。700 人の生徒いる学校もスクールカウンセラーは 1 人なのに、200 人の生徒がいる学校でも 1 人の配置です。これでは全然、教育相談の厚みか違ってきます。そこで、そういうニーズに応じて複数配置します、という事業になります。

私の聞きづらい声で長時間に渡ってお話を聞いていただき、ありがとうございました。自分の思い、私個人の思いが大分入ってお話ししてしまいました。ですが、こういった考えの人がいろいろ政策を立案し、調整をしているということが多少伝わったのではないのでしょうか。東京都の教育施策は、やはり地区や学校によって差があるというのが現状かと思います。区市町村それぞれのご判断だとは思いますが、東京都全体で行ったほうがより効果があることもあると思います。それぞれの事業にはそれぞれの思いがありまして、決して、学校に迷惑をかけようとか学校に負担をかけようなどという職員はいないということだけは信じていただきたいと思います。是非、教育委員会で悪戦苦闘している職員の気持ちをふと思い出していただければと思います。

今日はご静聴ありがとうございました。

(当日の録音を元に、広報部で編集・再構成しました)

令和2年度教育庁所管事業予算・職員定数等について

I 歳入歳出予算(歳入は、都債・基金繰入金・宝くじ収入を除く。)		(単位:百万円)	
区分	令和2年度 予算額	令和元年度 予算額	増減額
歳入	867,498	843,366	24,132
歳出	707,794	696,698	11,096
歳入歳出	159,704	146,668	13,036
歳入合計	160,045	159,315	730
歳出合計	139,024	136,002	3,022
その他歳入	21,021	23,313	△2,292
差引一般財源充当額	707,453	684,051	23,402
II 定数増減 (単位:人)			
区分	令和2年度 定数	令和元年度 定数	増減
小学校	32,788	32,404	384
中学校	15,811	15,650	161
高等学校	10,699	10,877	△178
特別支援学校	5,911	5,890	21
計	65,209	64,821	388
事務局定数	694	682	12

凡例 【新規】:新規事業 【一部新規】:新規事業が含まれる事業

1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

(1) きめ細かい指導を行い、基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着 【27,075百万円】

- 小、中学校において、引き継ぎ「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を実施し、児童・生徒の学力の定着状況を把握・分析するとともに、授業改善を推進
- 地域住民等による放課後等の学習支援活動を行う「地域未来塾」の取組推進に対して区庁村を支援する(38区庁村)とともに、モデル地区を指定して中学生を対象とした放課後等の学習支援を行う「スタディ・アシスト事業」を実施(6地区)
- 都立高校で、個に応じた学びや自習や自習を支援するため、外部人材を活用した「校内寺子屋」の学習支援を実施する(30校)とともに、進学率向上を目指し、土曜日等に外部講師等による生徒の受検指導を試行(2校)
- 都立高校生の「学びの基礎(読解力・自ら学ぶ力)」の向上のため、有識者を含めた会議における議論を踏まえた教育プログラムの開発に向けて、都立高校を研究指定校に指定し実践的な検証を実施(6校)
- 通信制高校での少ポート体制の充実や島上高校での教育活動の充実を図るため、ICT環境を整備
- 教前教育と小学校教育との一層の円滑な接続を図るため、モデル地区を指定し、新たな指導方法や内容等の研究・開発を行うとともに、開発した内容の実践・検証に向けた取組を展開(3地区)【一部新規】

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進 【2,581百万円】

- 都内公立学校において推進校に取り組むとともに、その成果を都内全公立学校へ普及・啓発(小、中学校12校、都立学校3校)人材・資源等を活用した学習活動に取り組むとともに、
- 都立高校等で推進校を指定し、物事の本質を見極める力、よりよい社会をつくる力を育成するため、現実社会から問題を見だし、解決策をまとめ、論文を作成し、発表する、学校設定教科「探究と創造」等の開発及び実践を推進(3校)
- ICT技術を積極的に活用した「TOKYOスマート・スクール・プロジェクト」(※)の取組により、生徒一人ひとりの学習活動にかかわりデータを可視化・共有・分析し、個に応じたきめ細かい指導の充実や、教員・生徒間双向型授業の推進等を図り、主体的・対話的な学びを深化【一部新規】

2 社会の特長的な技能を牽引する力を伸ばす教育

(1) 我が国の産業を支える専門的な力を伸ばす職業教育を推進 【2,102百万円】

- 「東京」の産業を支え、発展させる人材を育成するため、商業高校での商業教育コンソーシアム東京の取組や工業高校でのICT人材を育成する新たな教育プログラムの開発、産業高校での伝統工芸に関する新課程の設置、農業高校でのGAP認証取得などの取組を推進
- 工業高校の教育の充実及び魅力向上に向けて、有識者会議の提言を踏まえた地産の活用した高度な学習活動を実施【新規】
- 工業高校の魅力向上のため、中学生や保護者、中学校教員を対象としたPRワークショップを新たに実施【新規】
- 大島海洋国際高校について、令和3年度の学科改編に向けた準備を進めるとともに、実習船大島の安定的な運航を図るための運航委託を実施
- 令和3年度に開校予定の家庭・福祉高校(府称)について、教育課程の編成や施設整備等を着実に推進

(2) 科学的に探究する力を伸ばす理数教育を推進 【167百万円】

- 小、中学校の理数教育を推進するため、区町村が地域の実情に応じて独自に取り組む理数教育への支援を実施
- 高等学校の新学習指導要領で設置される「理数探究」等の教材や指導法等を研究する「理数リーダーディング校」事業を実施(3校)
- 「理数リーダーディング校」等の指定校以外の理数への興味・関心をもつ都立高校生に対して探究する力や学びに向かう力を高めるため、大学等の研究施設で高度な研究活動を行う理数研究ラボを実施
- 理数系分野を軸とした幅広い職業と、次代を生きる人材に必要な素養(情報活用能力等)を併せもち、分野の垣根を越えて新しい価値を生み出すことのできる人材を育成するため、「理数教材」の設置に向けた取組を推進
- 東京都立大学(現首都大学東京)、東京農工大学、電気通信大学との連携により、都立高校において、各大学の特色や強みを生かしつつ、高大接続を視野に入れた専門的な学びの機会を提供【一部新規】

(3) 高度に情報化した社会で活躍できる力を伸ばす教育を推進 【2,581百万円】

- TOKYOスマート・スクール・プロジェクト」の取組により、BYODの手法等により端末1人1台体制を整備し、双方向型授業等を展開する中で必要な情報を自ら獲得して活用する能力を育成【一部新規】(再掲)
- 理数系分野を軸とした幅広い職業と、次代を生きる人材に必要な素養(情報活用能力等)を併せもち、分野の垣根を越えて新しい価値を生み出すことのできる人材を育成するため、「理数教材」の設置に向けた取組を推進(再掲)

3 グローバルに活躍する人材を育成する教育

(1) 生きた英語を身に付け、コミュニケーション能力を伸ばす教育を推進 【5,881百万円】

- 令和2年度からの小学校英語教科科化に向け、授業力の向上を図る研修の充実とともに、22学年以上の大規模な小学校全校に英語の専科指導教員を配置し、それ以外の学校については必要な時間講師を配置
- 都立高校生や進路の英語検定における「話すこと」の評価の活用に向けて、本格実施を想定した運営体制等を試行するブレテストを公立中学校3年生全員を対象に実施
- 国際教育を推進するため、外国語指導助手(A.L.T.)としてJETプログラムにより招へいする外国人指導者を全ての都立高校等に配置
- 都立高校等と国内外の大学・企業等をつなぐプラットフォーム(Diverse Link Tokyo Edu)を構築し、各連携機関の協力により高度な学びを提供【一部新規】
- 児童・生徒が英語を使用する楽しさや必要性を体感し、学習意欲を自ら向上させるよう、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の運営を引き続き支援するとともに、同様の特徴を備えた体験型英語学習拠点多摩地域での整備を検討【一部新規】

(2) 我が国や郷土の伝統・文化への理解を深める教育を推進 【343百万円】

- 東京2020大会に向けて、オリンピック・パラリンピック教育のテーマである文化の取組を一層充実させるため、都の「文化プログラム」の活用などにより、都内公立学校において、児童・生徒が芸術・文化を鑑賞・体験する取組を促進
- 都立高校生が伝統芸能の鑑賞を体験する機会を設け、日本人としての自覚と誇りをもつ生徒を育成

- ③ 令和4年度の全国高等学校総合文化祭東京大会の開催に向けて、都立高校等における文化部活動を活性化するため、文化部推進校を指定するとともに、東京都実行委員会を設置し、カワントクワンイベントを開催

(3) 文化の多様性を尊重し国際社会の発展に寄与する態度を育てる教育を推進 【1, 299百万円】

- ① 都内公立学校における国際交流を層別進するため、各学校のニーズに応じてきめ細かな支援を行う「国際交流コンシェルジュ」を運用するとともに、都立学校においては、姉妹校交流をはじめとした海外学校間交流を拡大する取組を実施
- ② 海外からの留学生の受け入れ促進に向けて、留学生にとって訪日のインセンティブとなる魅力的な留学機会を創出するため、日本型教育の体験や日本文化、東京の愛らしさに触れる「東京体験スクール」を実施

4. 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

(1) 自分の未来を切り拓く力を育むキャリア教育を充実 【271百万円】

- ① 都立高校生が、将来、社会人・職業人として生きていくために必要な能力等を身に付けるとともに、学習意欲を向上させるための教育プログラムを企画・大学・NPO等と連携して実施
- ② 希望する都立高校生を対象にした起業・創業に関する体験講座を実施し、子供たちの将来の選択肢を増やすとともに、豊かな感性や課題解決力等を醸成
- ③ 生徒がより深い知識・技能を習得するとともに、自らの適性を知る契機とするため、東京立大学（現首都大学東京）、東京農工大学、電気通信大学、東京学芸大学との連携により、各大学の特色や強みを生かし、進学やその後の社会・職業との接続を見据えた専門的な学びの機会を提供【一部新規】（再掲）

(2) 障害のある児童・生徒の能力を最大限に伸ばし、自立と社会参加・貢献を実現するための教育を充実 【39, 216百万円】

- ① 公立中学校や特別支援教室を導入する区市町村に対し、設置条件整備費補助の実施、臨場発達心理士の巡回、1校一人の特別支援教室専門員の配置を行い、円滑な導入を支援
- ② 都立高校等において、発達障害のある生徒を対象に、土曜日等に学校外で民間のノウハウを活用するなど、ソーシャルスキルの学習等の特別な指導・支援を実施
- ③ 肢体不自由特別支援学校において、医療的ケアが必要な児童・生徒の学習の機会を拡充するため、専用のスクールバスを運行するとともに、人工呼吸器の管理を要する児童・生徒への支援体制を構築【一部新規】
- ④ 在宅訪問教育における教科指導体制の強化に係る方法を研究するため、分身ロボットを活用した遠隔での教育を執行的に実施
- ⑤ 都立高校に在籍する医療的ケアを要する生徒への支援のため、都立高校への看護師の配置等を実施（2校）【新規】
- ⑥ 障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒との交流、共同学習や早朝からの就学支援など、先駆的な取組を行う区市町村（2地区）を支援し美談的研究を行うとともに、区市町村協議会を設置して障害のある児童・生徒の教育環境の在り方について検討【新規】

(3) 社会的な自立を支援する学びのセーフティネットを構築 【7, 395百万円】

- ① 高校生等が、家庭の経済状況にかかわらず、自らの未来を切り開いていく力を伸長できるよう、都立高校等における学校教育に必要な経費のうち、生徒が主体的に選択する学習活動にかかる保護者負担経費を支援する都独自の給付型奨学金制度を実施
- ② 不登校児童・生徒への対応の充実を図るため、教育支援センターの学習環境整備や能力ある講座実施等の機能強化、特別の教育課程を編成して教育を支給する不登校特別校の設置等に取り組む区市町村を支援【一部新規】
- ③ 都立高校における多様なかつ複雑な不登校・中途退学の課題の早期解決に向け、より専門性の高いユース・ソーシャルワーカー（主注）の配置を拡大し、特に医療的な課題を抱える生徒に対する支援体制を充実・強化
- ④ 交流の場の限られた通信制高校の生徒や課題を抱える生徒などの交流や居場所を提供するため、NPO等と連携した居場所づくりを展開
- ⑤ 小・中学校における外国人児童・生徒等に対し、日本語指導の充実を図るための外部人材やICTの活用など、区市町村が行う多様な取組を支援するとともに、学校生活に馴染む上で必要な児童・生徒用テキスト等を作成【一部新規】
- ⑥ 都立高校における外国人生徒に対する指導内容や体制の充実を図るため、入学者選抜における在京外国人生徒募集枠の拡大を図るとともに、日本語指導を行う教員用テキストの作成等を実施【一部新規】
- ⑦ 多子世帯の教育費負担を軽減するため、扶養する23歳未満の子が3人以上いる世帯について、都立高校等に在籍する子供がいる場合には、授業料を1/2減額【新規】

5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育

(1) 生命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識等を育む教育を充実 【108百万円】

- ① 小・中学校における「特別の教科、道徳」の全面実施に合わせて、他教科と関連付けた指導など、より効果的な実践事例（カリキュラム・モデル）の開発や先進的な取組を行う学校を指定（中学校3校）
- ② 動物飼育に係る指導の実現を図るため、「学校飼育動物にかかる獣医師を活用するためのガイドライン」に基づく教育を推進するとともに、ガイドラインに沿った学校動物飼育を行う区市町村を支援（200校）【一部新規】

(2) いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育を推進 【5, 959百万円】

- ① 児童・生徒へのスクールカウンセラーによる全員面接を継続して実施するとともに、「いじめ総合対策【第2次】」に基づき全ての教職員に同席徹底を図り、着実な取組を促進
- ② 都立学校におけるスクールカウンセラーを活用した学校教育相談体制を一層充実させるため、豊富な経験と高い能力を併せ持つ人材をシニア・スクールカウンセラーとして指名し、拠点的に配置するモデル事業を実施・検証するとともに、区市町村がそれぞれの実態やニーズに基づき抽出した小・中学校についてスクールカウンセラーの配置を拡充（172校）
- ③ 問題を抱える児童・生徒への支援を行うため、小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置を支援
- ④ いじめの早期発見や児童・生徒の心のケアの強化に向けて、フリーダイヤルによる電話相談及び電子メール相談により、いじめ問題等に悩む児童・生徒やその保護者等からの相談に24時間対応
- ⑤ 様々な悩みを抱える児童・生徒に対して多様な相談の選択肢を用意するため、SNSを活用した相談体制を整備

6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育

(1) 生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育を推進 【1, 720百万円】

- ① 高校が運動の楽しさを味わうとともに、運動との多様な関わり方を身に付け、卒業後も継続して実践できるよう、多様な運動機会を提供する学校独自の取組を支援し（2校）、その成果を全都立高校に普及【新規】
- ② 東京で開催される様々な国際スポーツ大会を契機に、放課後のスポーツ教室や区市町村間の交流戦等を通じて、児童・生徒たちのスポーツに対する興味・関心を高め、体力向上に対する意識を喚起
- ③ 教員の勤務負担軽減を図りながら、部活動のより一層の充実を推進するため、都立学校及び区市町村立中学校において部活動指導員の活用を推進（中学校588人、都立学校600人）
- ④ 障害者スポーツ等を通じた体育的活動や水活動の充実を図るため、全都立特別支援学校をスポーツ教育推進校に指定し、障害者スポーツの専門性をもった外部人材による専門的な指導等の充実

(2) 健康で充実した生活を送るための力を育む教育を推進 【14百万円】

- ① がんやアフレブレインギング一英患に対応する教員への研修を高めるとともに、子供たちにその重要性の理解啓発を図るため、外部専門家と連携した指導や教員研修を実施
- ② 学習指導要領に示された内容を確実な指導するとともに、児童・生徒が特に関する正しい知識を身に付け、性情報の氾濫等の実情を踏まえ、適切な意思決定や行動選択ができるよう、産婦人科医等外部講師による授業を実施

(3) 危険を予測し回避する能力や社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育を推進 【168百万円】

- ① 災害から自らの命を守り、身近な人を助け、さらに避難所の運営補助など地域に貢献できる人材を育成するため、全都立高校等で卒業までに一日二日の宿泊防災訓練を実施
- ② 全都立特別支援学校において、災害発生後の長期避難生活を想定した一日二日の宿泊防災訓練を実施

7 オリビック・パハリニックの精神を学び、育む教育

(1) 東京2020大会、さらにその先の社会で活躍するために必要な力を身に付ける教育を推進 【5, 864百万円】

- ① 東京都オリビック・パハリニック教育推進方針に基づき、都内全ての公立学校で、「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の五つの資質・能力を重点的に育成するため、「東京ユースボランティア」「スマイルプロジェクト」「夢・未来プロジェクト」「世界ともだちプロジェクト」の四つのプロジェクトを推進

② 東京都オリリンピック・パラリンピック教育の集大成として、子供たちが東京2020大会で競技を直接経験し、その感動を掛け替えのないレガシーとして残していくため、公立学校の千代田大会観戦チケットを確保するとともに、普及効果も高めた観戦時の安全対策を実施【一部新規】

③ 都立高校生のボランティア意識を高め、実際の活動へとつなげるため、全都立高校参加のボランティア・サミットを開催するとともに、生徒が実施するボランティア活動を支援。また、中高生の東京2020大会におけるボランティア体験の機会を確保

④ 「スマイルプロジェクト」の取組として、障害者スポーツへの理解促進と普及啓発を図るため、パラリンピック競技施設校の指定、パラスポーツ体験を通じた被災地等の学校との交流、関係機関との協力による都立特別支援学校の体育施設の活用を促進

⑤ 「夢・未来プロジェクト」において、オリリンピック・パラリンピックや外国人アスリート等の学校派遣により、児童・生徒との交流活動を充実

⑥ 「世界ともだちプロジェクト」において、都内公立学校における各国との交流を活性化させるため、海外の現地校等と交流する学校を拡充するとともに、「国際交流エンジェルズ」を活用し、都内公立学校における国際交流を充実

⑦ 東京2020大会に向けて、オリリンピック・パラリンピック教育のテーマである文化の取組を一層充実させるため、都の「文化プログラム」の活用などにより、都内公立学校において、児童・生徒が芸術・文化を鑑賞・体験する取組を促進【新規】

⑧ 東京都のオリリンピック・パラリンピック教育を積極的に発信・周知するとともに、今後の大会開催都市へ継承していくための取組を実施【新規】

など

8 これからの教育を担う優れた教員の育成

(1) 優れた教員志望者を養成・確保 【121百万円】

① 学生等に教職に対する興味を喚起し、志望へとつなげるため、教員採用候補者選考に向けたHPPによる情報発信や、教職の魅力・やりがいなどに関する就職手教員の声や充実した研修制度等を掲載した広報媒体の作成、個別相談会などを実施

② 将来の東京の教育を担う人材の育成に向けて、東京学芸大学との連携により、都立高校において、大学教員による教職の魅力を伝えるセミナーや教職大学院生による専門教材・科目のワークショップ、地元の小・中学校での教育実習体験などの取組を実施【新規】(再掲)

③ 児童教育に熱意のある教員以外の小学校教員に教員への道を開くため、小学校教員免許取得を支援

など

9

(2) 教員一人一人のキャリアに応じた資質・能力の向上、教育者としての高い意識をもち広い視野で学校経営ができる管理職の育成 【4,067百万円】

① メイン会場及びサブサイト会場の様子や双方型の通信回線が確保により、サブサイト会場においてもメイン会場と同様に、質疑応答や協議内容の共有を実現するなど、研修受講定員の増による研修受講機会の拡充を図るとともに、教員の研修会場までの移動時間を削減

② 中学校・高校・特別支援学校の英語科教員等及び小学校教員を毎年の大会に派遣し、最新の英語教授法等を学ぶことにより指導力を向上

③ 将来、主幹教諭や教育管理職として活躍が期待される教員に対し、早期からマネジメント能力等を身に付けさせるため、学校リーダー育成プログラムを実施

9 教員の負担を軽減し、教育の質を向上させる『働き方改革』

(1) 教員が誇りとやりがいをもつて職務に従事できる学校運営体制を整備 【19,670百万円】

① 学校の働き方改革を推進するため、区市町村における働き方改革の基礎となる在職時間の適切な把握や、意識改革の推進、教員業務の効率化等に資する取組を引き続き実施

② 教員の負担軽減を図り、児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、授業準備等をサポートする人材を配置する区市町村を支援(小・中学校1,504校)

③ 校務が集中する副校長の負担を軽減するため、副校長を直接補佐する人材を配置し、学校マネジメントを強化(小・中学校569校、都立学校46校)

④ 教員OB等を活用し、都立学校において、負担の大きい校務を担う教員の授業時数を削減して、効果的・効率的な学校運営体制の整備を図るとともに、小・中学校の校務負担の大きな教員の授業時数を軽減するモデル事業を実施

⑤ 「TOKYOスマート・スクール・プロジェクト」の取組として、統合型校務支援システムや採点支援システムの導入等により、教員の業務の効率化を図り、生徒と向き合う時間を確保【一部新規】(再掲)

など

(2) 一財団法人東京学校支援機構と連携し、多角的に学校を支援 【438百万円】

① 多様な外部人材の情報を学校に提供する人材バンクや懸案事項を弁護士等に相談できる法律相談デスク、効率的な学校施設の維持管理など、東京学校支援機構において学校を支援する事業を展開【一部新規】

10

10 質の高い教育を支える環境の整備

(1) 質の高い学校教育を支える施設・設備等を整備 【78,307百万円】

① 猛暑においても、児童・生徒の安全な教育環境を確保するため小・中学校の特別教室の空調設備設置に対する支援を継続し、併せて体育館校舎体育館等における運動場としての機能を強化するため、リースによる空調機を含めた屋内体育施設への空調設備の整備を支援するとともに、都立高校体育館等の空調設備の整備を推進

② 豪雨時における児童・生徒や住民の安全を確保するため、小・中学校等における非構造部材の耐震化を図るとともに、安全性に課題がある等の撤去、再設置や改修等について、対策を行う区市町村を支援し、都立学校においては工事を推進

③ 国産木材の利用推進を図るため、都立学校において内装や備品等に国産木材を積極的に活用するとともに、区市町村立学校施設の改修や整備等における国産木材の活用を支援【一部新規】

④ 児童・生徒にとつて安全・安心な環境整備はもとより、小・中学校の災害時の避難所としての機能を向上させるため、トイレ改修(洋式化等)及びマンホールトイレ等災害用トイレの整備を実施する区市町村を支援

⑤ 小・中学校におけるICT機器環境の整備を促進するために、先進的な取組を実施している区市町村と連携しながら、ICT機器の活用及び効果を踏まえた実証研究を実施

⑥ 「TOKYOスマート・スクール・プロジェクト」の取組により、都立学校における端末1人1台体制の検討や通信環境の整備等を進めるとともに、小・中学校における端末や通信環境の整備に向けた区市町村の取組を支援【一部新規】(再掲)

⑦ 都立学校におけるエネルギー消費量低減のため、都立学校のゼロエミッション化に向けた調査研究等の取組を実施【新規】

⑧ 子供たち一人ひとりの個性や能力に向き合う、新たな「東京型教育モデル」を実現するため、指導体制、学び方、教え方などの根本的な転換を図るための方策を検討【新規】

など

11 家庭・地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動

(1) 学校と家庭・地域・社会が一体となり、子供を育む守り、育てる教育活動を推進 【6,151百万円】

① 学校と地域交流の拠点とする施設に一体的に取り組む「Tokyo スクール・コミュニティ・プロジェクト」を実施

② 放課後子供教室において、多様な保護者ニーズを踏まえた学業クラブの一体型を推進する自治体を対象に、終了時間の延長や入退室管理システムの導入などの取組に加え、専門人材を活用した魅力的なプログラムの充実などに対する支援を実施

11

③ 地域学校協働活動を全都に広げるため、地域人材と学校のマッチング等を行う地域コーディネーターを支援し都や地域の教育委員会との連絡調整等の役割を担う地域コーディネーターの配置を促進

④ 学校内に元気な高齢者をはじめとした地域住民の交流の場をモデル的に設置し、地域交流拠点の運営に関する調査研究を実施

⑤ 登下校路等における児童の安全を確保するため、警察OBや犯罪専門家等からなるスクールドリーダークラスによる学校等の巡回指導や、見守り活動などを実施する区市町村を支援

など

12

－特集 校務改善最前線－ 「学校の働き方改革」～会計年度任用職員が学校を変える！？～

－おことわり－

本資料は、各支部評議員様からご提供をいただきました、1月31日現在の情報を基に作成いたしました。

- ①未確定の部分や、編集後に変更となる可能性を含む部分があります。
 - ②紙面の制約上、編集の過程で省略した部分や、簡略化した部分があります。
 - ③特別支援教室専門員等、事務軽減を主目的としない職員は、集計から除外しました。
- ①②③により、結果的に事実と異なる記述となった部分がありましたら、心よりお詫び申し上げます。
再度校正・確認の上、かいほう201号以降に、訂正したものを掲載いたします。
以上の点を、予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

かいほう201号以降も、各支部における会計年度任用職員についての情報を募集いたします。
未掲載の支部の新規情報、既掲載の支部の追加・訂正情報等、広報部へご提供願います。

(広報部)

☆資料の読み方

支部名 小学校数 上段 今年度の配置 正：正規，再：再任用，臨：臨時，非：非常勤
↓ 嘱：嘱託，雇：再雇用，会・会年任：会計年度任用職員
下段 来年度の配置 SSS：スクールサポートスタッフ

港18 事務室 都費18（正14・再4），区費3（正），その他15（臨 年60日※任用無い学校あり）
職員室 副校長補助4（臨）教員補助13（臨）その他12（臨）※同一人の兼務あり

↓

事務室 都費18（正・再），区費3？未定（正），その他未定（臨）
職員室 副校長補助3，教員補助10，その他9
会年任 副校長補助4，教員補助3，事務補助11 ※1日最大7時間 ※同一人の兼務あり
職務 来客応対、電話応対、給食会計、教材費会計、印刷、印刷物配布、文書管理、
物品管理、契約、旅費

新宿29 事務室 都費29（正・再・臨），区費29（臨）
職員室 副校長補助2（再），教員補助0，その他0（給食事務補助数名 臨）

↓

事務室 都費29（正・再・臨）
職員室 副校長補助29（会 学校経営推進員）
会年任 同上 6時間×週5日
職務 副校長補佐、私費会計補助、事務職員補助 ※副校長の指示による

台東19 事務室 都費19（正16，再3），区費19（正），臨3
職員室 SSS 17

↓

事務室 都費19，区費1，会年任 未定
職員室 会年任（SSS）未定

—特集 校務改善最前線—

- 江東 4 6 事務室 都費 4 6 (正)
職員室 副校長補助 4 6 (臨 S S S)
↓
事務室 都費 4 6 (正)
職員室 副校長補助 4 6 (臨 S S S)
会年任 事務補助 4 6 6時間×週 5日
職務 給食会計、教材費会計、文書管理、旅費
- 大田 6 0 事務室 都費 6 1 (正・再・非) 区費 6 1 (臨※欠員有)
職員室 副校長補助 6 0 (非※欠員有)
↓ ※大田区は来年度の新生が 4 クラス・5 クラスが珍しくない大規模校が多い地域です
事務室 都費 6 1 (正・再・非) 区費 6 1 (臨)
職員室 副校長補助 6 0 (非)
会年任 未定, 職務 未定
- 世田谷 6 1 事務室 都費 6 1 (正 54 再 7) 区費 2 4 (正 14 再 9 嘱 1)
※区費未配置校・大規模校等に (臨) 配置
職員室 副校長補助 0, ※状況に応じ保健事務・給食事務補助を配置 (臨)
↓
事務室 都費不明 区費不明 ※区費未配置校に会年任配置※大規模校配置は調整中
職員室 副校長補助 0, 保健事務※調整中, 給食事務会年任配置 (※一部の学校のみ)
会年任 同上 事務室: 6 時間×年 1 2 0 日 給食事務: 6 時間×月 1 0 日 (8 月除く)
- 渋谷 1 8 事務室 都費 1 8 (正), 区費 1 8 (正)
職員室 副校長補助 0, 教員補助 0, その他 0
↓
事務室 都費 1 8 (正), 区費 1 8 (正)
職員室 副校長補助 0, 教員補助 0, その他 0
会年任 副校長補助 0, 教員補助 0, 事務補助 0
- 中野 2 2 事務室 都費 2 2 (正), 区費 2 2 (正)
職員室 副校長補助 0, 教員補助 2 (臨), その他 0
↓
事務室 都費 2 2 (正), 区費 2 2 (正)
職員室 副校長補助不明, 教員補助不明, その他不明
会年任 副校長補助不明, 教員補助不明, 事務補助不明
- 北 3 5 事務室 都費 3 6 (正・再), 区費 0, その他 0
職員室 副校長補助 5 (臨), 教員補助 0, その他 0
↓
事務室 都費 3 5 (正・再), 区費 0, その他 0
職員室 副校長補助未定, 教員補助 0, その他 0
会年任 副校長補助未定, 教員補助未定, 事務補助未定
職務 来客応対、電話応対、印刷、印刷物配布、文書管理、物品管理、就学援助

—特集 校務改善最前線—

板橋 5 2 事務室 都費 5 1 (正・再), 区費 5 2 (再・非・雇)
職員室 副校長補助 0, 教員補助 0, その他 0

↓

事務室 都費 5 2 (正・再), 区費 5 2
職員室 副校長補助未定, 教員補助未定, その他未定
会年任 副校長補助未定, 教員補助未定, 事務補助未定

練馬 6 5 事務室 都費 6 5 (正), 区費 3 5 (非)
職員室 副校長補助 0, 教員補助 0, その他 0

↓

事務室 都費 6 5 (正), 区費 6 5 (会)
職員室 副校長補助未定 (SSS), 教員補助未定 (SSS) ※ 3 0 名程度?
会年任 同上 (副校長補助・教員補助 SSS, 区費事務 1 日 7 時間以内×週 5 日)
職務 電話応対、印刷物配布、物品管理、旅費 ※学校によって異なる

足立 6 9 事務室 都費 6 9 (正 52・再 17), 区費 0, その他 6 9 (臨), 週 1 日会計補助員 (非)
職員室 副校長補助 6 9 (非), 教員補助 0, その他 0

↓

事務室 都費 6 9 (正・再), 区費 0, その他 6 9 (臨), 週 1 日会計補助員 (非)
職員室 副校長補助 6 9 (非), 教員補助 0, その他 0
会年任 副校長補助 6 9 (8 時間×週 5 日) 来客応対、電話応対、印刷、印刷物配布
事務補助 6 9 (5. 5 時間×週 5 日) 文書管理、物品管理、旅費、就学援助

葛飾 5 0 事務室 都費 5 0 (正), 区費 1 (臨)
職員室 副校長補助 0, 教員補助 5 0 (SSS)

↓

事務室 都費 5 0 (正), 区費 1 (不明)
職員室 副校長補助 0, 教員補助 5 0 (不明)

八王子 事務室 都費 6 9 (正・再), 市費 6 9 (正・再・臨・任期付)
6 9 職員室 副校長補助兼教員補助 6 9 (臨)

↓

事務室 都費 6 9 (正・再), 市費 6 9 (未定)
職員室 副校長補助兼教員補助 6 9 (会)
会年任 同上
職務 統計調査、教材費会計、印刷、印刷物配布、授業準備手伝い、宿題・テスト等採点補助

一特集 校務改善最前線一

- 三鷹 1 5 事務室 都費 1 5 (正・臨), 市費 1 4 (非・臨・他)
 職員室 副校長補助 5 (非・臨), 教員補助 1 2 (非・臨), その他 4 (非・臨)
 ↓
 事務室 都費 1 5 (正・臨), 市費 1 3 (非・他)
 職員室 副校長補助 3 (非), 教員補助 1 1 (非・臨), その他 4 (非・臨)
 会年任 副校長補助 3 (5時間×週 4 日), 教員補助 5 (6時間×週 5 日),
 事務補助 5 (6時間×週 5 日)
 職務 来客応対、電話応対、各種報告、印刷、印刷物配布、文書管理、物品管理、契約、
 就学援助
- 府中 2 2 事務室 都費 2 2 (正・再), 市費 2 2 (再・非・他・嘱)
 職員室 副校長補助 1~2 (支援員), 教員補助 0, その他 0
 ↓
 事務室 都費 2 2 (正・再), 市費 2 2 (会)
 職員室 副校長補助 1~2 (支援員), 教員補助 0, その他 0
 会年任 同上 (市費事務 2 2)
- 調布 2 0 事務室 都費 2 2 (正・再・臨), 市費 2 0 (非)
 職員室 教員補助 2 0 (臨)
 ↓
 事務室 都費 2 0 (正・再), 市費 2 0 (会)
 職員室 教員補助 2 0 (会)
 会年任 市費事務 2 0, 教員補助 2 0 (5時間×年 1 7 2 日) 事務補助 1 (4時間×年 1 5 0 日)
 職務 給食会計、教材費会計、教務、印刷、印刷物配布
- 町田 4 2 事務室 都費 4 2 (正), 市費 4 2 (正・再・嘱)
 職員室 副校長補助 1 1 (非) 教員補助 4 2 (臨)
 ↓
 事務室 都費 4 2 (正), 市費 4 2 (正・再・嘱)
 職員室 副校長補助 1 4 (会), 教員補助 4 2 (会 6時間×年 1 9 2 日)
 会年任 同上
 職務 来客応対、電話応対、印刷、印刷物配布、文書管理
- 小金井 事務室 都費 1 3 (正 内 4 名 共同事務室・臨), 市費 2 0 (非・アルバイト), その他 7 (都支援員)
 小 9 職員室 副校長補助 0, 教員補助 2 2 (SSS)
 中 5 ↓
 事務室 都費 8 (正 8 名 共同事務室), 市費 2 0 (非・アルバイト), その他 1 4 (会 都支援員)
 職員室 副校長補助 0, 教員補助 未定 (SSS)
 会年任 共同実施都支援員 1 4 (7. 7 5 時間×月 1 6 日) ※都からの通知はまだ無い
 職務 来客応対、電話応対、統計調査、各種報告、施設開放、給食会計、印刷、印刷物配布、
 文書管理、物品管理、給与、旅費、就学援助

—特集 校務改善最前線—

国分寺 10	事務室	都費13（正8・共同実施支援員5），市費14（再・臨・嘱），その他0
	職員室	副校長補助0，教員補助11（非），その他0
	↓	
	事務室	都費18（正8・共同実施支援員10），市費未定（再・臨・嘱），その他0
	職員室	副校長補助0，教員補助11（非），その他0
	会年任	副校長補助0，教員補助11，事務補助0
	職務	印刷（教員の授業に係るものののみ）、授業教材作成
国立8	事務室	都費8（正），市費0，その他0
	職員室	副校長補助0，教員補助8（正・嘱），その他0
	↓	
	事務室	都費8（正），市費0，その他0
	職員室	副校長補助0，教員補助8（会），その他0
	会年任	同上（教員補助8）6時間×週5日 年1260時間 長期休業中は勤務無し
	職務	来客応対、教材費会計、教材作成、リーフレット等の仕分・配布
福生7	事務室	都費7（正），市費7（非）
	職員室	副校長補助1（支援員），教員補助0，その他0
	↓	
	事務室	都費7（正），市費7（会）
	職員室	副校長補助未定，教員補助未定
	会年任	同上（市費事務7） ※他は未定
東大和 10	事務室	都費10（正・再），市費10（臨）
	職員室	SSS各校1～2
	↓	
	事務室	都費10（正・再），市費10（会）
	職員室	未定
	会年任	同上（市費事務10） ※他は市教委から説明が無いので不明
東久留米 13	事務室	都費13（正・再），市費13（非）
	職員室	教員補助2（SSS）
	↓	
	事務室	都費12（正・再），市費12（会）
	職員室	未定
	会年任	同上（市費事務12） ※他は未定
武蔵村山 小9 中5	事務室	都費22（正・再・臨） ※共同実施支援員を含む，市費14（臨）
	↓	
	事務室	都費22（正・再・臨） ※共同実施支援員を含む，市費14（臨）

—特集 校務改善最前線—

あきるの 事務室 都費10 (正8・再2), 市費10 (非), その他0
10 職員室 副校長補助1, 教員補助20, その他2

↓

事務室 都費10 (正・再), 市費10 (非), その他0
職員室 副校長補助1 (非), 教員補助15 (非), その他2 (非)
会年任 副校長補助1, 教員補助17, 事務補助10
職務 来客応対、電話応対、印刷、印刷物配布、文書管理、物品管理、契約

西東京 事務室 都費18 (正・再), 市費36 (臨・嘱) ※臨は給食事務, その他0
18 職員室 副校長補助0, 教員補助18 (SSS), その他0

↓

事務室 都費18 (正・再), 市費36 (臨・嘱) ※臨は給食事務, その他0
職員室 副校長補助未定, 教員補助未定, その他未定
会年任 事務補助等18 ※他は未定
職務 給食会計 ※他は未定

西多摩

瑞穂町 事務室 都費5 (正), 町費5 (臨), その他0
5 職員室 副校長補助0, 教員補助5 (SSS), その他0

↓

事務室 都費5 (正), 町費5 (臨), その他0
職員室 副校長補助0, 教員補助5 (SSS), その他0
会年任 教員補助5 (SSS), 事務補助未定
職務 来客応対、電話応対、統計調査、

※瑞穂町は、第一小から第五小まで各校ごとに情報をいただきましたが、紙面の制約で共通する内容のみを掲載いたしました。(広報部)

【編集後記】

今号200号の編集にあたり、お忙しい中、情報をご提供くださいました支部の評議員の皆様、改めてお礼申し上げます。また、「今回は間に合いません」「2月になったら送ります」等、わざわざご連絡をくださった評議員さんもいらっしゃいました。ありがとうございました。

学事出版「学校事務」2月号の「特集『研究活動』のあり方、『事務研』の存在意義」で、埼玉県の事務職員の方が、学校事務職員の研究活動に対する政令市の担当者の指摘として、「市の一般行政職員が研究を目的とする任意団体の活動に、勤務時間中に一斉に職場を離れるということではなく、出張を認めるのであればその法的根拠や効果（職場を離れている間の賃金以上の還元があるのか等）について、市民に納得のいく説明が求められる」を紹介されていました。

東京都では、区市町村ごとに異なる人的配置が、学校事務を論じる際の障害でした。

かいほう200号の今、学校事務を論じる場と時間、それ自体の存続が危うくなりつつあります。

(広報部長 小野 明)

内外教育

2020年(令和2年)2月18日(火) 第6811号
(購読料金 税抜月額4,000円)

●昭和21年12月12日 第3種郵便物認可 ●毎週2回火・金曜日発行
(但し祝日等を除く) ●発行所 〒104-8178 東京都中央区銀座
5丁目15番8号 時事通信社 ©時事通信社2020
誌面内容に関するお問い合わせ(編集部) educate@grp.jiji.co.jp
ご購読に関するお問い合わせ(業務管理部) dokusya@jiji.co.jp



目次

〈教育長はこう考える〉
柳井秀雄 島根県益田市教育長に聞く
地域の人との語り合いで人づくり…………… 2~3

〈福岡県警レッド隊長からのメッセージ〉
第5回 「いま(現状)」を変える初めの一步
安永智美・福岡県警少年サポートセンター
少年育成指導官…………… 4~5

〈特集1〉
五輪レガシーで障害者スポーツを振興
20年度文科省予算案
④スポーツ庁、大臣官房…………… 6~7

〈特集2〉
英語などで種類数減
20年度高校教科書採択状況—文科省まとめ
(下)…………… 8~15

〈アンテナ・スポット〉
▷埼玉県教委、退職手当26億円未払い▷教員の不祥事防止で研修拡充▷第11回日本語大賞の各賞に36作品▷いじめ対策監を配置▷新型コロナ感染者に追試日検討▷いじめ通報チラシを毎月配布▷春節明け授業再開、3月に延期▷小中高生の数学と理科、英語で授業を▷受験シーズン、警戒強める▷地理Bなど平均点上昇▷パソコン方式移行に意欲…………… 16~18

〈教育関係の新刊書コーナー〉…………… 19

〈ラウンジ〉
教員不足の危機的状況…………… 20

働き方改革と事務職員の役割

教員の多忙化の解消は、学校教育上解決すべき重要な課題であり、今や教員の働き方改革は待ったなしの状況にある。こうした中で、働き方改革を進める上で、事務職員の果たすべき機能と役割も重要性が増している。

事務職員については、既に2017年の学校教育法の改正で、従前の「事務に従事する」から「事務をつかさどる」職員として、職務規定が見直された。事務職員は、学校組織における唯一の総務、財務などに通じる専門職であり、その専門性を生かして、学校の事務を一定の責任をもって処理し、より主体的、積極的に校務運営に参画す

明星大学
教育学部長 ●樋口修資

ることが求められている。

働き方改革に当たっては、教員だけでなく、校長、教頭などの管理職の業務負担も大きな問題だ。事務職員の校務運営への参画を拡大し、事務職員の学校運営事務に関する専門性を生かして、校長、教頭のマネジメントを補佐することにより、管理職の負担を軽減するだけでなく、教員の業務負担の適正化、効率化を図ることも可能となる。

教員の長時間勤務の背景には、これまで適切に勤務時間管理の把握が行われてこなかったことがある。今後は、タイムカードなど適切な方法に基づいて勤務時間の適切な把握が行われることで、



働き過ぎの傾向にある教員について、校務分掌の見直しなどの教職員間の業務の平準化や、医師による面接指導など労働安全衛生の確保を図る必要がある。このような業務については、校長などの職務を補佐する事務職員の役割は大きい。

また、事務職員は就学援助業務や学校徴収金の執行計画づくり、学校行事の事前準備など教育活動支援に関する業務を担うとともに、学校と地域との連携や外部支援スタッフとの連絡調整などの業務を担うことを通じて、教員の業務負担の軽減にも貢献できる。

今後、働き方改革において事務職員が一層その役割を果たせるよう、事務職員の配置充実を期待したい。



私の一日

こまつちづこ
小松千鶴子

東京都渋谷区立
西原小学校



私は、平成26年4月に、主任昇任で墨田区立柳島小学校から渋谷区立西原小学校に異動してきました。24年と半年いた墨田区の小学校では、給与も契約もすべて1人で担当し、旅費と就学援助を手伝ってくれる強力な助人臨時事務職員と一緒に、事務を切り盛りしていました。渋谷区に来てみると、事務室に事務職員が2人いて、主に給与・旅費・就学援助を区の事務職員、契約・福利厚生・学校徴収金を都の事務職員が分担していて驚きました。

そんな私の1日は、家から最寄り駅までの600mを走ることから始まります。日々、記録を更新しています。電車を乗り継ぎ、学校のそばの代々木上原駅まで満員電車で揺られて50分。時々目の前でけんか

が始まったり、具合が悪くなった人が倒れたりしますが、各駅で乗り降りしながら、必死で電車に乗り続けます。

代々木上原駅から、西原小学校までの600m。走りたいけど走れない急な上り坂。早歩きで学校の正門まで行き、挨拶に立っている児童と先生に「おはようございます！」と挨拶をします。それから1階の事務室に滑り込み、「おはようございます！」と挨拶をします。

8時10分、朝会がある時は、朝会に出て、1日の流れを確認して仕事が始まります。同時に、自分のパソコンを立ち上げて、パソコンに付いたスカイプ電話に電話

がかかってきても大丈夫なように準備します。パソコンには顔認証でログインするので、出勤確認にもなります。

次に、区から仕事のメールが来ていないか確認し、チェックしてから財務会計システムを立ち上げます。昨年度から導入された新財務会計システムでは、起案後に、管理職↓区の担当係↓会計管理室と回送するため、決裁してもらえないと次の段階に進めません。起案を早めに済ませて、席にいる管理職を見たら、「決裁お願いします！」と言ってお願いします。係員起案↓副校長決裁↓校長決裁です。

お昼は、おいしい給食をいただきます。1日のうちで至福の時です。

午後4時、電話が次々にかかってくる魔の時間帯です。主に担任の先生宛にかかってきますが、席にいないことが多く、取り次ぎが大変です。あつという間に、16時40分の退勤時間がきます。学校では、毎日のようにちょっとした事件があり、大変だけど面白いです。そして最後に、以前読んだ都の先輩方の学校事務職員の「わ」が、つながって私のところに来たことがうれしいです。私も、次につなげていきたいです。

学校事務職員 の“わ”